

あんしん あんぜん がっこうせいかつ おく
安心・安全な学校生活を送るためのきまり

ふくやま し りつやま て しょうがっこう
福山市立山手小学校

めざす学校像 『元気』と『笑顔』あふれる やまて

がっこうきょういくもくひょう
学校教育目標

みづか まな こころゆた い じどう いくせい
自ら学び 心豊かに たくましく生きる 児童の育成

～ めざす子ども像 ～

「自分のために みんなのために」と考え、行動する子

がっこうせいかつ 学校生活について

がっこう ちいき いちいん やくそく こ ねが だいじ せいかつ
学校、地域の一員として、約束やきまりに込められた願いを大事にして生活します。

そのために、次のことを守ります。

1 とうげこう 登下校について

○8時20分までに登校します。登校班で集団登校するように努めます。

○下校時刻を守り、寄り道せずに家に帰ります。

○通学路を通して、交通ルールを守って登下校します。

○欠席や遅刻する場合は、おうちの人に理由をそえて学校に連絡してもらいます。

○一度登校したら、授業が終わるまでは校外には出ません。（忘れ物を取りに帰りません）

2 つうがくふく 通学服について

■きじゅん 基準

○夏服（6月頃から）

・ぼうし しろ なふだ ひょうじゅんふく しろ くる こん しろ ぐつ
帽子、白ポロシャツ、名札、ズボンかスカート（標準服）、白・黒・紺のソックス、白い靴

○冬服 (10月頃から)

2025年度 (令和7年度)

・夏服に上着(標準服)を加える。

※原則、ランドセルで登校します。

※体操服は学校に来てから着替え、着用したままで登下校はしません。

※校内では、ポロシャツの裾は外に出しません。また、前ボタンをとめます。

※校内では、名札を左胸につけます。

※服装や髪型は、みんなが学習活動を進めやすいように整えます。襟より長い髪は、自立たない髪どめやゴムひもなどで結わえるなど、学習活動に支障の出ないように工夫します。

※校内では、気候や体調に合わせてベスト、セーター、長ズボンを身につけます。

・ジャンパー・マフラー・手袋などは教室で着脱し、使用しないときは、ランドセルなどに入れておきます。

・冬季期間のベスト、セーター、長ズボン(防寒着として)については、黒・紺を基調としたものなど、活動のしやすいものを選びます。登下校の時は、上着(標準服)を着用します。

・体育の時は長ズボンジャージを準備して、着用します。(短パンの下に、タイツは履きません。)

※学習に必要なもの(お金、おもちゃ、お菓子、携帯電話、ゲーム機など)を持って来ません。

3 校内での生活について

友達と互いのよさや考えを認め合い、協力して、よりよい生活を求めて生活します。

そのために、次のことを守ります。

(1)気持ちのよいあいさつをします。

(2)時間を守ります。

(3)協力してそうじをし、学校をきれいにします。

(4)自分の物もみんなの物も同じように大切に、身の回りの整理整頓をします。

(5)優しい言葉づかいと、思いやりのある行動をして、いじめを絶対に許さない心を持ちます。

(6)学校生活や学習で使う物は、自分でよく考えて、ていねいに準備します。

4 授業^{じゅぎょう}について

(1)授業時間^{じゅぎょう じ かん}を大切にします。

(2)学習^{がくしゅう}に集中^{しゅうちゅう}するため、筆記用具^{ひっき ようぐ}などの文房具^{ぶんぼうぐ}は、使いやすいものを選び^{えら}、必要最小限^{ひつようさいしょうげん}の数量^{りょう じゅん び}を準備^{じゅん び}します。

■基準^{き じゅん}

【筆箱の中^{ひでばこ なか}】鉛筆^{えんぴつ}〔5本程度^{ほんてい ど}〕、消しゴム^{け こ}1個・ネームペン^{ねーム ぺん}・ものさし

その他^{ほか}〔1・2年生^{ねんせい}〕赤鉛筆^{あかえんぴつ}〔1本程度^{ほんてい ど}〕

〔3・4・5年生^{ねんせい}〕赤ボールペン^{あか}、青ボールペン^{あお}〔それぞれ1本程度^{ほんてい ど}〕

〔6年生^{ねんせい}〕赤ボールペン^{あか}、青ボールペン^{あお}、蛍光ペン^{けいこう}、シャープペン^{しゃーぷ ぺん}〔それぞれ1本程度^{ほんてい ど}〕

・下校^{げこう}するとき、家庭学習^{かていがくしゅう}に必要な物^{ひつよう もの}や次の日^{つぎ ひ}の学習予定^{がくしゅう よてい}を考えて、持って帰る物^{も かんが もの}と学校^{がっこう}に置いておく物^{もの かんが}を考えます。

・タブレット(学習端末機^{がくしゅうたんまつ き})は、学習^{がくしゅう}のために使用^{し よう}し、使い方のきまりや約束^{つか かた やくそく}を守って使^{つか}います。

地域^{ち い き}での過ごし方^{す かた}について

考^{かんが}えて行動^{こうどう}し、家族^{かぞく}や地域^{ち い き}の人たち^{ひと}に心配^{しんぱい}をかけないように生活^{せいかつ}します。

そのために、次^{つぎ}のことを守^{まも}ります。

(1)交通ルール^{こうつう まも}を守ります。

(2)下校^{げこう}した後^{あと}、学校^{がっこう}に遊び^{あそ}に来るときは、食べ物^{た もの}を持って来たり^き、食べたりしないようにします。

また、許可^{きょ か}なく校舎内^{こうしゃない}に入^{はい}りません。

(3)家族^{かぞく}の大人^{おとな}の許^{ゆる}しがない場合^{ばあい}、大人^{おとな}のいない友達^{ともだち}の家^{いえ}には入^{はい}りません。

(4)危険^{きけん}な場所^{ばしょ}(道路^{どうろ}、線路^{せんろ}の近く^{ちか}、池^{いけ}、立ち入り禁止区域^{た い きん し く い き}など)では絶対^{ぜったい}に遊^{あそ}びません。

(5)子^こどもたちだけで校区外^{こうくがい}やお店^{みせ}に行きません。

○ゲームセンターやゲームコーナー^{で い}に出入りしません。

○公園や公共の場では人に迷惑にならないように遊び、きれいに利用します。

○人の土地や建物、駐車場に入りません。

○おごり合いやお金、ゲームやカード等の貸し借りはしません。

○保護者の許可なく、子どもどうしてパソコンなどを使つてのメールや情報交換をしません。

OSNS等を利用する際には、個人情報について留意し、保護者と相談しながら利用します。

○マッチやライターを使った火遊びをしません。

(6)4月から9月は午後6時、10月から3月は午後5時までに家に帰ります。

指導・支援について〔学校として〕

■学校の「人・もの」に対して、著しく被害を及ぼす重大事案だと校長が判断した場合には、警察等への連絡をします。

■「いじめ、暴力行為、授業妨害、器物損壊など、安心・安全な学校生活を乱す行動」や「指導無視など、通常の指導・支援では効果が見られない場合」には、ご家庭に対して、事実等を説明した後、「別室指導」等の「心に寄り添う指導」について、その内容と期間を提示して取り組みます。

〔保護者・ご家庭のみなさまへのお願い〕

お子さまにより、他者への被害が確認された場合、お子さまがそれを機会に省みて、さらなる成長へと向かえるように、ご家庭での適切な指導・支援について、また、謝罪や弁償などの相手方への対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

みんなで考え、みんなでつくり、みんなで守る

この「安心・安全な学校生活を送るためのきまり」では、「めざす子ども像」を大切にしていくなかに、細部に至るまで規定していないところがあります。

「不安」や「心配」なことが生じた場合は、「みんなで考え、みんなでつくり、みんなで守る」ものにしていきます。